

ソフトウェア業における死亡災害事例（1999-2021年）

年	月	発生時	死亡災害事例	起因物 (小)	事故の 型	労働 者規 模
2017	1	8 ～ 9	被災者は、出勤途上、自宅最寄り駅のホーム上で倒れ、病院に搬送されたものの、急性心筋梗塞で死亡が確認された。被災者は、部下11人を率いる管理監督者であり、営業担当責任者として業務過多になり、時間外労働は、最長月195時間に達していた。	921	90	1000 ～ 9999
2015	1	0 ～ 1	客先常駐でシステム開発業務に従事していた被災者が、平成26年12月頃に精神障害を発病し、平成27年1月28日に自宅で縊死したものの。	921	90	10～ 29
2015	5	0 ～ 1	5月2日の夜、「月を見る」と自宅の庭に出ていったところ、芝生の上に倒れているのを発見され、病院へ搬送されたが急性心臓死で1時間後に死亡が確認された。	921	90	10～ 29
2014	1	13 ～ 14	恒常的な長時間労働、及びそれを背景としたノルマの不達成等により精神障害を発症し、自宅マンションから墜死した。尚、発病前1か月は、160時間以上の時間外労働に従事していた。	921	90	100 ～ 299
2012	1	7 ～ 8	システムエンジニアであった被災者が、自宅マンションで墜落死しているのが発見された。被災者は、顧客対応等で直近1月の時間外労働が160時間を超過していたことから、心理的負荷により精神障害を発症し、自殺が行われたとして労災認定された。	921	90	30～ 49
2012	5	22 ～ 23	被災者は1ヶ月の時間外労働時間が100時間を超え、休日勤務も多数ある状況であった。社内で残業中に体調が悪くなり、トイレで血便があり、退社した。帰宅途中に電車内で気分が悪くなり途中駅で下車し、救急搬送先	921	90	1～9

			の病院で「急性心筋梗塞」と診断され、死亡した。			
2011	5	10 ～ 11	駅から顧客先への向かう途中倒れ、搬送先の病院にて、虚血性心疾患により死亡したもの。なお、発症前の2カ月の平均時間外労働時間数が107時間であったため、業務上となったものである。	921	90	
2010	1	8 ～ 9	トラクターショベルを用いて事業場敷地内の除雪作業中、同僚に声をかけられキャビンから身を乗り出した際、アーム上昇ペダルを踏み込んでしまい、上昇したアームとキャビンフレームの間に首を挟まれ、死亡した。	141	7	100 ～ 299
2009	1	9 ～ 10	被災者が乗用車を運転して高速道を走行中、道路上の障害物を回避する際に自車がスリップして中央分離帯に激突し、その反動で車がスピンし、トラックに衝突した。事故当日は小雪まじりの雨が降り、路面が濡れていた。	231	17	10～ 29
2008	5	11 ～ 12	被災者は、情報管理システム開発のプロジェクトの管理業務を行っていたが、自宅にて死亡した。	921	90	300 ～
2008	2	19 ～ 20	打ち合わせを終えた被災者が、片側一車線の公道の向かい側の作業場所に戻るため、当該公道の横断歩道を歩いていたところ、右方から走行してきたライトバンにはねられて死亡した。	231	17	30～ 49
2007	6	23 ～ 24	サーキット場を走行する高所作業車の搬器に乗りコースを撮影中、コースに設置された橋に搬器が激突し、搬器から墜落した。	146	1	100 ～ 299
2006	10	16 ～ 17	社用により、書類を取りに行き、本社事務所へ帰る途中、自転車で細い路地から信号のない車線を渡ろうとして、軽乗用車にはねられた。	231	17	10～ 29
2005	4	9 ～ 10	出勤のために乗車した電車の事故に巻き込まれた。	232	18	50～ 99
		3	高速道路の路肩に車を止め自動車の通過音による音響の取材を行っていた			100

2003	3	～	ときに、本線道路を走行中にパンクして車線から外れた乗用車に激突され	231	17	～
	4		た。			299
2003	2	19	顧客先の受付で退社の手続き中に一時的に意識を消失し、入院検査したが	911	90	50～
		～	異常が見られなかったため2日後に退院手続きをしていたときに、仰向き			99
		20	に倒れ意識不明となった。			
1999	5	14	建物の6階でコンピュータのメンテナンス作業を行っていたときに、隣接	513	16	10～
		～	した道路上でガス引き込み管取り替え工事中に発生した火災が、建物に及			29
		15	んだため、逃げ遅れて焼死した。			

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210_30.htmlに戻る。